

令和2年度第1回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時：令和2年（2020年）9月10日（木）9時30分から11時

場所：鎌倉市中央図書館多目的室

出席者：廣田委員長、千委員、品川委員、杉山委員、小原委員

館長：おはようございます、中央図書館長の朴澤でございます。会議に先立ちまして、事務連絡と資料の確認をさせていただきます。小原委員より連絡があり、少し遅れていらっしゃるということです。（配付資料の確認）では委員長よろしくお願いたします。

委員長：鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達しましたので会議は成立しました。これより令和2年度第1回鎌倉市図書館協議会を開会いたしたいと思います。まず、本日傍聴者はいらっしゃいますか。

館長：5名いらっしゃいます。

委員長：傍聴者の入場よろしいでしょうか。（了承）ではお願いたします。

－傍聴者5名入場－

委員長：傍聴者の皆さまにお願いたします。傍聴席におきましては静粛にし、会議の妨げになるような行為は行わないようお願いたします。また、意見を発表することはできません。以上、よろしくお願いたします。それでは本日の議事日程はお手元に配付した通りでございまして、日程に従って議事を進めてまいります。日程(1)の協議会委員の交代について事務局からお願いたします。

館長：委員の交代についてご説明させていただきます。学校関係者としてお願いしていました高村清美委員が、3月末で学校を退職されました。本日の会議から山崎小学校の品川弥生校長に、新しい委員としてご参加いただいています。よろしくお願いたします。

（品川委員あいさつ）

委員長：最初ですので各委員の先生方からも一言ずつ簡単に自己紹介をお願いします。では品川先生なにかほかにございますか。

品川委員：山崎小学校校長をしております品川と申します。よろしくお願いたします。今日、鎌倉駅前から歩いてきましたら、図書館前に待っている人がいて、図書館はみなさんに必要とされているんだなあと思いました。よろしくお願いたします。

千委員：関東学院大学の千と申します。引き続きですので、どうぞよろしくお願いたします。コロナ禍でいろいろな対応をされていることについて、時系列の資料を眺めていたんですが、ほかの図書館の協議会もやっていたんですけど、こんな細かい対応していなかったもので、すごくいろいろな対応をなさっているなど感心しながら見ておりました。よろしくお願いたします。

杉山委員：ボランティアの立場で参加させていただいている杉山恵子と申します。よろしくお願いたします。コロナ禍の状況で、本当に図書館の方々に普段いかにお世話になっているか痛感しています。貸出だけのときはせっせと借りていたのですが、普段逗子と横須賀も使っているのですが、逗子で一番びっくりしたのは、書棚が開放されたときにいったんとったものを自分で返さないで、テーブルのわきに積んでいってくださいと、最初意味が分からなくてとてもびっくりした覚えがあります。いろいろな対応をさせていただいているんだなど。図書館はありがたいと、痛感しました。よろしくお願いたします。

委員長：鎌倉女子大学心理学科の教授をしております廣田と申します。協議会の委員としては昨年夏くらいから1年間つとめて、委員長も引き継がせていただいています。よろしくお願いたします。今年はコロナ禍で、本当にわずか数か月で全く社会情勢が変わってしまっていて模索しながらだと思えます。いろいろとご協力いただきながら、図書館について進めていきたいのでご協力をどうぞよろしくお願いたします。それでは日程2の報告事項に移ります。まず、アの定例市議会における図書館関連質問について、事務局から報告をお願いします。

館長：議会の報告の前に、教育委員会のほうも異動がありましたので図書館の事務局からご挨拶させていただきます。（順に事務局職員自己紹介）あらためまして、4月から青木の後任として中央

図書館長をしております、朴澤と申します。よろしくお願ひいたします。今日の会議には出席しておりませんが、教育委員会でも若干異動がありました。安良岡教育長が7月末に任期満了となり、8月から岩岡教育長が就任しております。部次長は変わっておりません。それでは、議題のほうは失礼して着席して報告させていただきます。

まず、令和元年度2月議会は2月12日から始まり、会期は3月25日までの43日間でした。一般質問、代表質問で図書館に関する質問はございませんでした。教育こどもみらい常任委員会、一般会計予算審査特別委員会でも図書館に関する質問はございませんでした。6月議会でございますが、6月10日から15日間、一般質問、常任委員会は図書館に関する質問はございませんでした。次に9月議会です。9月2日から25日までの24日間の会期を予定しております。一般質問は9月2日から3日までで、図書館に関する質問はございませんでした。9月議会では補正予算を提出しています。これは、市の新型コロナウイルス感染症への緊急的な支出の財源を賄うこと、突発的な災害に対応するため、事業の廃止等を行うための補正をしたものです。補正額は6億5千万円の減額で、図書館においては4,711万3,000円の予算の耐震化工事を見送るということで減額要求をしました。減額の理由は、6月8日までコロナ関係で休館をさせていただきました。耐震化工事の当初の予定は、工期が9月から6か月間の予定でした。コロナの休館のあとに、工事休館は利用者にさらに負担をかけるということで、今年度は見送りをさせていただきました。昨日、こどもみらい常任委員会が開かれ補正予算について質疑があり、納所議員のほうから耐震化のことについてご質問があり、先ほどのとおり答弁しまして、ご了承をいただいたところです。補正予算は総務常任委員会に付託され、そのあと9月の本会議で裁決される予定です。以上です。

委員長：ただ今の報告につきましてご質問ご意見は。ないようですので、了承でよろしいでしょうか。ありがとうございます。この件につきましては、了承とさせていただきます。続きまして、報告事項イの新型コロナウイルス感染対応について、事務局から報告をお願いします。

館長：お手元の令和2年度 新型コロナウイルス対応の経過の資料にそって主な点を説明させていただきます。2月24日は図書館の定期休館日として、2月25日から3月3日までは、当初から予定しておりましたシステム更新のために休館させていただきました。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、翌3月4日から15日まで臨時休館とし、臨時窓口で返却と、予約貸出の対応をさせていただきました。3月15日からは順次、休館の延長が続いて、最終的には6月8日まで休館しました。年度があげまして国のほうで4月7日に緊急事態宣言が発出され、それを受けてまして市のコロナウイルス対策本部会議で公共施設の臨時休館が決まり、図書館もそれに合わせて休館したところです。5月の15日からは、臨時窓口を再開させていただきました。これは、休館のなかで図書館ができることとして検討し、臨時窓口を再開したものです。5月25日に緊急事態宣言の解除があり、市のコロナウイルス対策本部会議で、6月8日以降に市の公共施設について、感染対策を取りながら順次再開させていくという方針が出され、図書館は6月9日から館内利用を30分とし再開しました。7月1日からは滞在時間の制限を解除し、従来型のサービスということで、現在に至っております。三密を避けるために、座席数を減らすなど工夫をしています。今後は、コロナの感染状況を見ながら、感染対策を取りつつイベントの再開をしていく方向で方針を立てているところです。以上です。

委員長：ただいまの報告につきましてご意見は。

委員A：実際どうだったか、何点か教えていただきたい。貸出は点数無制限になって、反響はかなりあったのか。たくさん借りられていたのか気になるのと、貸出もシステムで自動でできるようになって、カウンターで貸出しなくてもということになり、そういう利用が多かったのか。それから、入館の際に名簿で名前や連絡先を書いてもらっていた図書館も多かったと思うが、鎌倉ではどういう対応をされていたのか。3点どうだったか教えていただければと思います。

図書館：中央図書館 津田と申します。貸出につきましては、無制限にしました。これは、返却資料を当初すぐに返却せずに3日間放置し、ウイルスがなくなるのを待つ対策を取っていましたので、返却しないと新たな貸出ができない状況になることを防ぐためにそうしたものです。そのことによって、一人でたくさんの資料を借りていただけることと、制限いっぱいだから借りられま

せんといったやりとりが不要になり、カウンターでの対応時間も減りました。現在も返却資料につきましてすぐに返却スキャンをするのではなく、順次行うようにしておりますので、無制限は続けています。6月から館内に入れるようになり、当初はそこまで貸出は多くなかったのですが、8月の開館日実績で、一日平均の貸出点数が去年の一日平均より多くなりました。その反面、利用者数は減っているので、一人一人の方がたくさん借りていただいているのかなと思っています。

セルフ貸出機につきましては2015年のシステム更新のときから各館に1台ずつはあったのですが、この3月に新しいシステムになってから、すべての館内用検索機がセルフ貸出機を兼ねて両方使えるようになりました。カウンターで対面で貸出をするよりも、セルフを使ったほうが会話をしなくてよいということもありまして、セルフ貸出機の利用を推奨しましたところ、中央図書館では30%以上の貸出がセルフ貸出機を利用していただいている状況になっています。

来館者名簿についてですが、図書館協会からガイドラインが出まして、各図書館の状況によって名簿の作成や入館記録を取ることを検討するということでした。図書館でも検討しまして、きちんと感染症対策を取り、ソーシャルディスタンスを取ることや、来館前に自分で検温や体調をみていただいて具合が悪いときには来館を控えていただくようPRすることで、図書館を利用することが濃厚接触に当たらないよう、感染症対策を取っていることを踏まえて、自由に利用していただく本来の図書館を守るということで打ち出しました。ホームページ、館内の掲示で図書館は来館者記録を取らないということを6月1日の時点で、6月9日から館内に利用者の方に入っていただけるようになるにあたり、ホームページに掲載しました。そのことによって、利用者の方からやったほうがいいのではといったご意見は一切なく、今に至っております。実際カウンターや館内で利用者の方と対応している現状をみても、今のこの図書館の状況で来館者記録を取る必要はないと考えています。以上です。

委員A: ありがとうございます。状況がよく分かりました。

委員長: 他ご質問ご意見は。よろしいでしょうか。それでは本件については了承でよろしいでしょうか?では、そういたします。次に報告事項のウ、令和2年度図書館事業予算について事務局からご報告をお願いします。

図書館: 総務担当の梅澤です。令和2年度図書館事業予算につきましてはお手元の資料のとおりですが、簡単にご説明させていただきます。報酬については、図書館協議会委員報酬が計上されていますが、去年まで計上されていまして図書館業務嘱託員報酬が今年度から会計年度任用職員の報酬となったため職員課一括となり、ここには載せていません。そのため金額的には数字が小さくなっています。図書館協議会につきましては、今年度2回協議会開催が認められているところです。資料費につきましては、需用費の消耗品費ですが、こちらは令和元年度と同じ額を計上しています。基金につきましては、後程またご協議をいただくこととなりますのでよろしくお願い致します。工事請負費の欄が今年度あり、中央図書館の耐震工事を計上しましたが、補正で説明しましたとおりコロナ禍の中で休館が続くことを避けるために工事を見送ったところです。図書館振興基金の活用のところの資料購入につきましては、令和元年度の図書館協議会でご承認をいただいている江の島鎌倉紀行を備品購入、晩翠吟社のデジタル化を行うものです。以上で終わります。

委員長: ただいまの報告に、ご質問ご意見はありますか。

委員A: 総務費の市史編纂事業の額が、ぐっと下がっているのはなぜかを教えてください。

図書館: 市史編纂も、報酬が抜けて職員課に移っているので。図書館運営と同じです。

委員A: わかりました。ありがとうございます。

委員長: 他、いかがでしょうか。よろしいですか。本報告は了承ということにさせていただきます。

次にエ 令和2年度の重点事業につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

図書館: 腰越図書館の河合です。令和2年度の重点事業について、ご説明させていただきます。事前にみなさんにお諮りさせていただきまして、ご意見ご感想をいただきましてありがとうございます。内容はほぼ異論がございませでしたので、案のとおり決定させていただきました。ただ、決定後に新型コロナウイルス感染症の影響がございまして、いろいろと変更せざるを得ない部分が出てきましたので、それを含め、ご説明します。

まず今年度の新規事業は3つあります。一つ目は、中央図書館の耐震改修工事、二つ目が職員の育成とスキルアップ、三つ目がファンタスティック☆ライブラリーのリニューアルでございます。

す。中央図書館耐震改修工事は、先ほどご報告しましたとおり来年度に延期になりました。二番目の職員の育成とスキルアップに関しては、一つの場所に多人数が集まれなくなり、内部研修は書面で開催しております。市外に研修に出ることが、大変困難になってしまいました。研修につきましては、ぜひ会議等でフィードバックしてほしいというご意見がありましたので、あとから佐藤より補足させていただきます。三番目のファンタスティック☆ライブラリーのリニューアルですが、こちらも一つの場所に多人数が集まることが難しい状況になったため、各館を巡回展示に変える予定です。これまでのFLの歴史を展示にまとめて、それを各館で巡回して展示するという事です。万が一インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の流行が重なって図書館の利用に制限が出てきた場合には、オンライン上で展示の公開ができるように考えております。

継続事業に関しては、一番目に第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の推進、二番目は市民が利用しやすい運営体制の確立です。継続はそれほど変更がないのですが、第3次鎌倉市子ども読書活動の推進につきましてご意見をいただきましたので、中野から補足させていただきます。先に佐藤より、研修につきまして補足をさせていただきます。

図書館：玉縄図書館の佐藤です。新規事業の2、職員の育成とスキルアップ、研修につきまして補足させていただきます。今年度の新規重点事業として位置付けた当初、全職員を対象にした、年3回の集合研修の開催と、県や国、図書館協会等が開催する外部研修の積極的受講を中心に研修の充実を考えていましたが、コロナ禍で集合研修を開催することができなくなり、また、外部の研修も中止が相次ぎ、予定の変更を余儀なくされました。代わりに実施したのが、研修課題を提示して一定の期間内に取り組み形の研修です。鎌倉市独自の研修のほか、6月～7月に神奈川県立図書館が実施した市町村職員基礎研修の内容も取り入れ、図書館概論やレファレンス実習などに取り組みました。実地で講師の話を伺う形に比べると物足りなさもありますが、出張での研修に比べ、多くの職員が同時に受講できるメリットは大きいと感じています。書面研修は8月、9月にも実施し、今後も継続してまいります。ほかに、今年度から月曜日が休館になったことを活用し、児童奉仕の担当者がすばなし、ストーリーテリングの研修を8月に行いました。これから各館単位の研修を行うことも計画しており、密にならない工夫をしながら小規模の集合研修を始めているところです。オンラインでの研修については、先日館長の朴澤が、文部科学省の新任図書館長研修を受講いたしました。今後通信環境を整備しながら、ほかの職員にも拡大していけたらと考えています。研修については以上です。

図書館：児童奉仕委員会を補足して、説明させていただきます。ただいま、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定例おはなし会等を中止しているところですが、児童奉仕の委員会では、この時期に児童サービスの力を蓄積する研修を開始しました。第一回目は、8月3日の月曜日にストーリーテリングの研修を行いました。ストーリーテリングとは、お話を覚えて何も見ないで直接語るもので、すばなしとも言います。児童サービスに関わる職員・会計年度任用職員が合計10人一堂に会して参加し、お互いのすばなしを聞き、意見交換を行いました。日程としては、今年度から始まった定例月曜休館を活用しました。今回は11月を予定しており、今後も数ヶ月おきに実施する予定です。

続きまして、継続事業の1のイ第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の推進について説明します。1のイ、これは、毎年行ってきた教員向けの図書館講座の中の調べ学習への支援のメニューがあり、SDGsに関する調べ方を市役所関係課と連携しながら取り組むものです。教員向け図書館講座は12月19日、12月26日、いずれも土曜日を予定しています。具体的には鎌倉の海をフィールドとしてビーチコーミングを行った後、海洋汚染についての調べ学習でどんな本が活用できるかなどを一緒に学ぶことで、指導方法や、学校及び市立図書館にどのような本・情報が必要かを考えたり、児童対象レファレンスの方法に活かそうというのがねらいです。このたび、学校司書にも情報を、というご意見をいただきましたが、この講座は今までも学校司書の方にも参加いただいていたので、ただ、やはりご指摘がありましたとおり、実施のPRが足りないこともあると思いますので、その部分にも力を入れていきたいと考えております。

補足ですが、子ども読書活動推進計画の取組の一環でコロナ休館中に懸案でありました読書ノートを作成することができました。図書館ホームページにアップし配布をスタートしました。また、学校図書館からコロナ対策やシステム化に関する相談が多数寄せられています。この対応と

して、学校訪問も実施しており、8月に3校訪問しました。今後9月に1校、10月に1校の訪問相談のご依頼をいただいています。こういった相談によってより連携を深めていければと考えています。以上です。

委員長：ただいまの報告に、なにかご質問ご意見は。

委員B：職員の研修ですが、書面研修ということですが並行してオンライン研修はなかったのでしょうか。zoomを使ったりですか。

図書館：オンラインの研修については、庁内のパソコンを使っての環境を整備しているところで、図書館の中で研究を進めているところです。書面研修はネット上に提示されたものを各自で取り組む形ですので、オンラインの研修とはちょっと違った形です。双方向のものではないです。

委員B：たとえば、ご自宅で出勤を制限されたときに自宅のパソコンを使ってオンラインをされると、資料が画面に提示されることにより、意見をその場で言えるのでいいかなと思います。そういう方向で考えていく可能性はあるのでしょうか。

図書館：在宅勤務での研修は、今回のコロナの時にはまだ環境が整っていなかったのですが、この先またそういった状況になったときには、そういったことも含めて考えていけたらと思っています。

委員B：よろしくをお願いします。

委員長：他にご意見は。よろしいですか。それでは報告のありました事項については了承といたします。次に協議事項に移ります。アの図書館振興基金での資料購入につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

館長：前回からの継続案件でございますので、説明をさせていただきます。図書館振興基金は、本市の貴重な郷土資料をはじめとする貴重な図書館資料の収集、保存及び保管並びにそれに要する図書館設備の充実その他の図書館事業の振興を図るための財源に充てるため、図書館開館百周年を記念して平成23年10月に設置されたものです。以来、たくさんの方からのご寄付を頂戴しています。前回提案させていただいたのは、郷土資料をはじめとした貴重書の充実を継続して行うとともに、より広く利用者の方が自由に手に取っていただく消耗品としての資料購入も補助的に買っていきたいということで提案させていただきました。前回の審議の際に資料について説明が不足しているというご指摘があり、準備させていただきましたので資料についてご説明いたします。1枚目の「鎌倉市図書館振興基金活用事業一覧」をご覧ください。図書館振興基金を設立して以来、この基金を活用させていただいて実施してきた事業の一覧です。次の議案でお諮りするものも含めまして第9号まで示しています。令和2年までで298万3,782円、約300万円の財源を活用させていただきました。続きまして、図書館振興基金の推移の表をご覧ください。平成23年に振興基金を作りましてから、年度毎にどれだけご寄附をいただいたかがわかるものです。平成23年に120,391円でスタートして、現在では14,239,259円を基金としてご寄附をいただいた状況です。一方で基金の活用、取り崩し、活用のほうでは、合計で2,293,746円、これは先ほどの表とは令和2年度が入っているもので数字が違います。

一番右側の残高をご覧ください。令和2年4月1日現在で11,945,513円が基金として積み立てられています。

続きまして、ホチキス止めの表ですが、こちらは消耗品の郷土資料として購入を予定しているリストということで準備をさせていただいたものです。前回ご審議いただいた後、準備させていただいた資料です。消耗品の郷土資料について、説明させていただきます。令和元年度に郷土資料として購入したのが185万1,429円だったところ、令和2年度予算は120万1,429円です。この120万とは別に基金を充当分として65万円を計上していますけれども、この65万円については前回の審議の結果、結論を出すことは十分な議論を経てからということで、郷土資料購入費の支出は現在執行していないという状況です。引き続いて基金のあり方について、ご審議をいただければと思います。

委員長：ただいまのご説明につきまして、ご質問ご意見はございませんでしょうか。私から一つ、最後に予算の数値を示していただいたが、それを示した資料というのは今回配られていないのでしょうか。

館長：それは資料には入っていません。

委員A：先ほど、全体の予算だと昨年度と変わっていないのに、郷土資料は185から120万に下げた理由は。その分どこにいったのか教えていただきたい。

館長：予算額は、65万円基金を当てた場合の消耗品費用が入っています。ですので、消耗品費として予算額としては全く同じです。同じ額があたっているが、65万円は振興基金を充てることができれば使えるということです。

委員A：充てるのが前提で予算を組んでいるということですね。前回の会議だと、もう少し大きな方針を、確かに1千万円以上お金があるのでなんらか使っていないといけないが、細かい、いきなり郷土資料という形で。前回は一般書が多かったので、そのような内容も含めて継続検討ということだったんですけれども。それ以外の新しいことは特になんかというところでしょうか。前回の、我々委員の指摘を踏まえたところでの、基金の全体のあり方とか活用の仕方は今のところ出てなくて、今回のリストでそういったものを少なくしてさらに郷土資料に特化しましたということなのではないでしょうか。そのあたりが分かっていないので

館長：前回の協議会でご意見をいただいたあと、確かに、基金を使っている基準については変えるべきではないだろう、その中で、基金を使うときにはいくつか要素を考えないといけない。まず一つ目、本来基金を作っていたなかで、どういう経費を使っていくのか、それをきちんと押さえないといけない。まずお金がいくらあるから、ではなくて何をやりたいか。あわせて、基金がどのくらいの経過をたどっているのか、増えるのか減るのか。押さえていく必要がある。3点目として、ふるさと寄付金の制度ができて市も助けていただいている。将来に向かっていただける寄附が増えるのか減っていくのか、そういった要素を将来的に考えて方策を立てるべきと考えている。前回と近い形になっていますが、今、財政が厳しい中で、本来使っている備品と消耗品としての65万円を支出させていただいても、大きく趣旨を外れてしまう活用ではないのではないかという論議があつて、引き続き出ささせていただきました。本来、そもそも論として、基金のありかたは考えていけないといけないが。

委員A：前回と変わらずに、郷土資料の予算をこっちから出したいという形にしか見えないので。中を見てもらっても、佐竹氏とか、茨城の人でちょっとでも鎌倉幕府に仕えましたというレベルのものを無理やり郷土資料にしているのかなとか。もちろん、中身を見ていないのでわからないが。歴史ものに特化しているけれども、どこまで鎌倉かなど。逆にそれだったら、前回ご批判もあつたけれど鎌倉のパン屋さんのほうが郷土資料にあうのかと思うところもある。館長もおっしゃっているようにもともと趣旨に合うのは、貴重書と書いてあるので、貴重書なのかしらということもあつて。そのまま資料費も少ないから、郷土資料に充ててしまつてというふうにはしか見えないので。もうちょっと、今の状況でどんどん積みあがっていったら何らかの形で使わなきゃいけないと思っているが、大きなところが見えなくて、目先の郷土資料の予算が減つたから充填しようというふうにはしか見えない。そこは、図書館の中で確認をされたのか聞きたいんですけども。1千万以上ある中で、まだまだ焼け石に水なので、そこらへんも含めて考えていったほうがいいのではと思うのですが。他の委員の方のご意見はいかがでしょうか。

委員B：質問ですが、蔵書形態区分が郷土資料ということですが、使う私たちがこの本を見ようとしたら、郷土資料の棚を探すのでしょうか。

図書館：中央図書館の郷土資料コーナーに開架して、皆さんに利用していただくものです。

委員B：そうすると、例えば『ダウン症の書家金澤翔子の一人暮らし』も郷土資料ですか。

図書館：鎌倉にゆかりの方ですので郷土資料です。貸出用も購入してまして、保存のことも考えて郷土資料にも、ということです。買って、ものによっては2冊ということもあります。

委員B：2冊買うということですか？

図書館：そういうことです。すべて2冊ということではないのですが。

委員B：赤羽末吉さんも？

図書館：すべてではないが、貸出用も需要があれば、2冊購入するということです。

委員B：探す立場からいうと、なかなかこういう本を探すために郷土資料の棚は見ようと思わないのでお聞きしました。こういうので2冊買うというのは、どう思われますか。

委員A：今回も、あまり大きな考え方が出てきていないなということがありまして。今、この2・3年だと300万円積みあがっているんで、でも、郷土資料に65万をあてても増え続けていくわ

けですよね。もちろんたくさん集めて何かのときに、例えば移転するときに従来できなかったサービスなどに、一気に使うということも一つのあり方かもしれないのですが。とりあえず、予算が減ったので充てますというのは安易なところが見えるので。ここで一回決めると、なし崩しにずっと郷土資料の予算は基金からということに。基金は増えていくので、予算的にはなくなって郷土資料が買えないことはないと思うが、そもそもこういったものを基金に頼るのはいかがかということもあるし。全体の大きな話があって、こういう小さな話かなと思う。大きな話を示してほしかったということが、個人的にはあるのですが。

委員長：私も同じ印象を持っていて、基金の条例と運用基準とこの消耗品リストの関係の、間にいろいろなものがあるはずなのにそれが見えてこないのが正直なところ。なんらかの枠組みであるとか基準であるとかは、明確にした上で決めていかないとと思っているところ。いかがでしょうか。

委員B：私もお二人に賛成です。使うならばんとお金を出して、いいものを買ってほしいと思います。ちまちま使うのではなくて。そちらのほうで予算をおさえていらっしゃるのかという気がしました。

委員長：おそらくこの場で結論が出るものではなく、これについては継続的な審議という形で、事務局に具体的な案や枠組みを考えていただいたうえで、継続して検討していくということでしょうか。

館長：基金を本来どうやって活用していくのか、そういう組み立てをしていく中で今回提案しました。図書館の内部でも、基金について今の使い方と将来的なものを見据えて協議を重ねて進めていきたい。有効活用したいということには変わりがないので、引き続き論議をお願いします。

委員長：そういったことで引き続きお願いしたい。その他何か質問は？継続的な対応ということでよろしくをお願いします。次に協議事項のイ、鎌倉市図書館振興基金による令和3年度の資料購入第8号提案について、事務局から説明をお願いします。

図書館：鎌倉市図書館振興基金令和3年度の購入につきまして、第7号8号提案を続けてご説明します。第7号提案の資料をご覧ください。今回提案します資料は、彩色「鎌倉郡二階堂村切図」です。全11図で二階堂の一番から九百四十五番までを一筆一筆書き込んだ資料です。二階堂村の戸長をしていた小牧源之助氏の署名があり、「明治42年（1909年）8月写」と記載されていますので、出所も確かで年代も特定できる貴重な資料であることから提案します。小牧家の資料については、小牧家から寄贈されたものも他に古書展で購入したものも所蔵していますが、本件の類似資料は所蔵しておりません。小牧家の資料については、既刊『鎌倉市史』編纂時の資料に入っていないので、非常に貴重だと考えています。資料の状態についてはよい状態で長く保存して、かつ広く公開できるように専門業者に依頼して、保存手当とデジタル化につきましてあわせて基金の用途として提案いたします。作業工程と内容についてご説明します。まず、ホームページ上で公開するため、デジタル化作業を行い、普通画像と高精細画像を作成します。普通画像、はホームページにあまり重くないデータで載せるものです。データにつきましては、ホームページで古絵図、古地図から公開できるようにします。保存作業についてですが、資料に付着している経年の汚れですとか、ほこりの除去、洗浄をいたします。ノリが劣化してはがれているところを補修し、虫食いの欠損部分を埋めて、折り目の傷みを補修します。まとめて一つに保存したいので、中性紙の保存箱の作成を考えています。以上を合わせて税込み66万4,070円となります。内訳は、資料価格が27万5千円、保存手当について31万1,850円、デジタル作業について7万7,220円となります。

あわせて8号提案も引き続きご説明いたします。「柏尾川関係資料」補修及びデジタル化事業です。この資料は、もともとこの図書館にあったものです。旧所蔵者の堀春夫氏から、20年以上前に近代史資料室に寄贈されたものです。今回、整理したところで、候補にさせていただきました。彩色柏尾川流域絵図は、大小20枚からなる絵図のほか、彩色片瀬西の原開発絵図ほか7枚、人足着到帳13丁1冊、神奈川県庁書類1枚、毛筆書付「当村之内～慶応三丁卯年十二月」

2枚です。作者は書かれていないので不明ですが、入っていた封の表書きから、藤沢の片瀬村の旧名主山本家文書とわかります。幕末から明治初めの資料かと思われます。今回資料整理にあたって、絵図に描かれた柏尾川は、かつて水の恵みをもたらしながらも流域に広い氾濫をもたらしました。暴れ川で有名だったそうです。鎌倉の村々を流れて、用水や災害との関係が深いことが分かってきました。鎌倉に関する貴重な所蔵資料を長く保存し、かつデジタル化をしてホームページなどで広く利用に供するために提案しました。絵図は横浜市の阿久和川と柏尾川の合流地点から藤沢市の境川と合流し、河口部までの流域を示した彩色手書き絵図です。鎌倉の村々も記載されています。また、市内の橋として、戸部橋、町谷橋の二橋が、また村としては上木村、関谷村、城廻村、岡本村、大船村、小袋谷村、台村、山崎村、町屋村、常盤村、梶原村、笛田村の12村が記されており、橋から海までの距離も記されています。それぞれの部分がばらばらになった状態で、後から貼り合わせられたと考えていましたが、よく見ると貼り合わせたあとが全くなかったもので、もともとつながっているものではなく、合わせて広げて見て、またしまうという形だったようです。これについては、あえてつなげずに20枚をそれぞれデジタル化して、一枚につながってみえるよう合成したのも作成する予定です。フラットニングを行い、汚れを吸い取り紙に吸わせ、まっすぐにしたり、打ち直したり継ぎなおしたりを考えています。以上の作業で税込み20万4,996円となります。内訳は、補修及び保存箱の作成が14万7,686円、デジタル化が5万7,310円となります。以上で説明を終えますが、現物をそちらに用意していますのでご覧いただければと思います。

-現物を見せながら紹介-

委員長：ただいまのご説明につきまして、ご質問ご意見ございますか。

委員B：とてもいいものを見せていただいた。こういう資料でも、補修費用がとてめにかかりますよね。ということは、これまで基金で購入したのも、年代を重ねていくとやはり劣化があって補修費がかかるのではないのでしょうか。

図書館：今まで基金で購入してきたものは、先々の保存まで考えた手当てをしているので、ただ置いてあるものよりずっと寿命が長くもつようにできています。保存環境も、日がさしたり温度が変わるところではなく、博物館のように厳密な管理ができていない施設ではないですが、こちらの北側で毎日温湿度を図っているが、ほとんど一度以内に収まるような形になっていて、湿度も急激な変化がないところに置いていますのでかなりいいのではと感じています。

委員B：今お話しがりましたが、こういうお宝がまだ眠っていらいますので、そういうところに基金を使って一気にやっちゃっては。こどももこういうものを見るのは楽しいと思うし、ぜひそちらに使っていただきたい。

委員長：私から質問、今回デジタル化をするということでホームページに出していただけるということですが、ホームページに上げるための予算もかかってくるんじゃないかと思うんですが、そういうものはどこかに計上されているのでしょうか。

図書館：特に計上していません。ホームページに載せられるような形でのデジタル化資料としての納品をお願いして、あとはうちで上げています。

委員長：図書館で自ら上げているということですか、わかりました。ほか何かございますか。よろしいでしょうか。それではこちらの2つの提案ですけれども、承認でよろしいでしょうか。では承認とさせていただきます。以上で、本日の日程はすべて終了しました。事務局から、事務連絡等がありますでしょうか。

館長：次回の協議会について、お話をさせていただきます。今年度あともう1回開催を予定していますが、年明けくらいにセットしたいと考えています。また委員の皆様のご都合を伺います。年明けとなりますと、今の委員さんの任期が今年の12月までとなりますので、市民委員の小原委員は、最後の協議会となりますので、ぜひ一言お言葉をいただければと思います。

小原委員：今日は、家庭の事情で遅刻してしまい申し訳ございませんでした。審議の時間に立ち会えなくて、申し訳なく思っております。私もこの一市民委員として、今、子どもが公立小学校に

通っているんですが、そちらの学校図書館のボランティアをさせていただく中で、子どもたちが、鎌倉に住む子どもたちが、鎌倉ならではの本とか、身近に、学校図書館でも手にして読んでいるんだと直接かかわって感じています。本、図書館って、子どもたちにとって大切な場所だと思います。コロナがあつてなかなか図書館に足を運ぶことが難しかったのですが、この場をお借りして玉縄図書館にお礼申し上げたい、今年28日、閉館日に玉縄小学校の生徒の見学会を開いてくださる。クラスで参加させていただける。コロナで厳しい中、子どもたち50人くらいが行くんですが、そういう中で地域の子どものために使わせてくださる、学校の先生方もとても感謝しておりました。お忙しい中ありがとうございます。市民委員としてお力になれることが少なかったかなと思うんですけども、子どもは図書館が大好きで、先ほどの資料もそうですが、郷土資料も長く、次の世代につながるような、デジタルが進んでいますので、身近にアクセスできるように、目に触れられるように進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

館長：事務局から以上です

委員長：ありがとうございました。これで閉会します。